

平成 29 年 12 月 8 日

保 護 者 様

寝屋川市立第八中学校  
校 長 小林 鶴男

### Jアラートによるミサイル発射情報について

日頃から、本校の教育活動の発展にご協力いただきまことにありがとうございます。

さて、北朝鮮の弾道ミサイルの発射に伴い、Jアラート等の緊急情報の発令が続いています。大阪府にJアラートが発令されたときの対応について連絡いたします。

1. 登校前にJアラートが大阪府が発令された場合  
自宅待機とします。その後「弾道ミサイルが日本の領海内・外の海域に落下しました。」「日本上空を通過しました。」との情報が発信され、安全が確認された時点で登校を開始します。
2. 登校中にJアラートが大阪府が発令された場合  
近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難する、近くに適当な建物がない場合には、物陰に身を隠すか地に伏せ、頭部を守る。  
様子を見て学校へ向かってください。
3. 登校後にJアラートが大阪府が発令された場合  
学校で対応します。  
(屋内) できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。  
(屋外) 近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難する、近くに適当な建物がない場合には、物陰に身を隠すか地に伏せ、頭部を守る。  
その後「弾道ミサイルが日本の領海内・外の海域に落下しました。」「日本上空を通過しました。」との情報が発信された時点で教育活動を再開します。
4. 下校中にJアラートが大阪府が発令された場合  
近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難する、近くに適当な建物がない場合には、物陰に身を隠すか地に伏せ、頭部を守る。  
様子を見て各家庭へ向かってください。

尚、大阪府、近隣の府県にミサイルが落下した場合は、臨時休業とします。